

## 第 86 期 事 業 報 告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### 1 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、設備投資や雇用情勢の低迷が続き、依然として厳しい状況で推移しましたが、景気対策や海外経済の改善により、輸出や生産を中心に景気持ち直しの動きが続きました。

このような経済情勢のもと、当期の連結収支につきましては、収入面では、電気事業において、販売電力量が減少したことや、燃料価格の下落などにより料金単価が低下したことから、売上高（営業収益）は前期に比べ5.2%減の1兆4,449億円、経常収益は5.1%減の1兆4,562億円となりました。一方、支出面では、電気事業において、燃料価格の下落や販売電力量の減少などにより、燃料費が減少したことなどから、経常費用は6.4%減の1兆3,886億円となりました。

以上により、経常利益は34.0%増の676億円、当期純利益は23.0%増の418億円となりました。

事業別の業績（内部取引消去前）は、次のとおりとなりました。

##### a 電気事業

当期の販売電力量につきましては、電灯、業務用電力などの一般需要は、7月の気温が前年に対し低めに推移したことによる冷房需要の減少や、小規模工場・商店の需要減などから、前期に比べ1.4%の減少となりました。また、大口産業用需要は、下期に輸送用機械や化学、非鉄金属などで生産の持ち直しが見られたものの、上期に電気・輸送用機械や鉄鋼など主要業種の生産が減少したことから、前期に比べ6.7%の減少となりました。この結果、当期の総販売電力量は、833億9千万kWhとなり、前期に比べ2.9%の減少となりました。

一方、供給面につきましては、原子力発電所などの順調な運転により、安定した電力をお届けすることができました。これを他社からの受電分を加えた発電電力量のエネルギー別構成比でみますと、原子力42%、火力50%、水力5%、新エネルギー等3%となっております。

当期の業績につきましては、売上高は、販売電力量の減少や、燃料価格の下落などによる料金単価の低下により、前期に比べ6.3%減の1兆3,121億円となりました。営業利益は、燃料費の減少などにより、11.9%増の829億円となりました。

b エネルギー関連事業

売上高は、ガス販売価格の低下による減少はあったものの、風力発電所など建設工事の完成高やLNG船の運航開始に伴う貸船料収入の増加などにより、前期に比べ4.2%増の1,638億円となりました。営業利益は、減価償却費の増加などにより、2.6%減の74億円となりました。

c 情報通信事業

売上高は、ブロードバンドサービスの利用回線数の増加や、通信機器販売の増加などにより、前期に比べ6.9%増の991億円となりました。営業利益は、売上高の増加や減価償却費の減少などにより、55億円増の63億円となりました。

d その他の事業

売上高は、不動産販売に係る収入の増加などにより、前期に比べ8.7%増の265億円となりました。営業利益は、不動産賃貸に関連する費用の減少などにより、94.8%増の32億円となりました。

<事業別の業績>

	売 上 高			営 業 利 益		
	金 額	対前期増減	前 期 比	金 額	対前期増減	前 期 比
	億円	億円	%	億円	億円	%
電 気 事 業	13,121	△ 886	93.7	829	88	111.9
エ ネ ル ギ ー 関 連 事 業	1,638	66	104.2	74	△ 1	97.4
情 報 通 信 事 業	991	64	106.9	63	55	812.5
そ の 他 の 事 業	265	21	108.7	32	15	194.8
計	16,016	△ 735	95.6	999	157	118.7
内部取引消去	△ 1,567	△ 57	—	△ 2	△ 7	—
連 結	14,449	△ 792	94.8	997	150	117.7

(注) 「電気事業」は、当事業から附帯事業を除いたものであります。

## (2) 対処すべき課題

当社グループをとりまく経営環境は、景気に持ち直しの動きがみられるものの、デフレの影響や雇用情勢の悪化等が懸念されるなど、依然として先行きの不透明な状況にあります。さらに、長期的には、世界的なエネルギー需要の増大に伴うエネルギー資源の確保の困難化や、地球環境問題の重要性の高まりなど、大きく変化していくものと考えられます。

当社は、昨年3月、経営環境の大きな変化と、設備の形成に長期間を要する電気事業の特性を踏まえ、長期的な経営の方向性を示す「長期経営ビジョン」を策定するとともに、あわせて、このビジョンの実現に向けて、当面の施策の方向性を示す「中期経営方針」（平成21～23年度）を策定いたしました。

今後とも、お客さまの快適で環境にやさしい毎日に貢献していくために、これらのビジョン・方針に基づき、以下のような諸課題に積極的に取り組んでまいります。

### ○ 将来を見すえた電力の安定供給への取り組みと地球環境問題への対応

エネルギーの長期安定確保及び国が目指す低炭素社会の実現に向けて、原子力を電源の中核と位置づけ推進するとともに、太陽光や風力などの再生可能エネルギーを積極的に導入してまいります。また、設備の高効率化や、高経年化への対応など長期的に安定した効率的な設備形成を進めてまいります。

特に、原子力につきましては、安全・安定運転の徹底と積極的な情報公開を行うとともに、2019年度を目途とする川内原子力発電所3号機の開発に向け、地域の皆さまにご理解とご協力をいただけるよう、地域に密着した理解活動に取り組んでまいります。また、昨年12月に開始した玄海原子力発電所3号機におけるプルサーマルにつきましても、安全運転を最優先に着実に実施してまいります。さらに、原子力発電所の使用済燃料貯蔵能力の増強や、中間貯蔵施設の設置に向けた調査・検討を進めてまいります。

また、太陽光など分散型再生可能エネルギーの普及拡大に伴い、電圧・周波数変動への対策を進めるとともに、将来の大量普及時においても高品質・高信頼度の電力供給を維持できる次世代電力システムの検討を進めてまいります。

### ○ 快適性・環境性の両立した付加価値の高いサービスの提供

ライフラインとしての電力の重要性の高まりを踏まえ、設備の的確な運転・保全の徹底などによる質の高い電力をお届けするとともに、お客さまの期待に応えるサービスを提供してまいります。また、法人お客さま向けエネルギーの総合提案や省エネルギー効果の高いエコキュートを中心としたオール電化の普及促進などエネルギー利用の効率化に向けたサービスを提供することで、お客さまのCO<sub>2</sub>排出量削減に努めてまいります。

### ○ 九州やアジア、世界における持続可能な社会づくりへの貢献

責任あるエネルギー事業者として、太陽光発電や電気自動車の導入推進など環境にやさしい事業活動に率先して取り組むとともに、地域の特色を活かした再生可能エネルギーの開発など、お客さまや地域社会との協働による取り組みを進めてまいります。

また、アジアを中心に、当社の保有する技術やノウハウを活かした高効率の火力や地熱・風力等の再生可能エネルギーによる発電事業、省エネルギー・環境関連コンサルティング事業などを展開し、エネルギーの安定供給やCO<sub>2</sub>排出量削減に取り組んでまいります。

さらに、地域・社会の皆さまに信頼していただけるよう、コンプライアンス意識の向上に取り組むとともに公正な事業活動を推進してまいります。

### ○ 情勢変化に対応できる収支構造を目指した取り組み

原子力の安全・安定運転の徹底や設備の高効率化などへの取り組みに加え、燃料の契約方式の多様化や調達先の分散化などによる燃料コストの低減を図ってまいります。さらに、事業運営上のリスクに対する評価を踏まえた適切な経営資源の配分や、設備投資や修繕費・諸経費などの効率化を通じ、情勢変化に柔軟に対応できる収支構造を目指してまいります。

こうした取り組みにより、業界トップクラスの原価水準の確保や安定配当の継続に努めてまいります。

### ○ 次代のニーズに対応した働き方の改革や組織づくり

少子高齢化の進展や従業員の年齢構成の変化などが、これからの業務運営に与える影響を踏まえ、業務運営・組織体制の見直しを進めてまいります。また、ワーク・ライフ・バランスの充実や女性の活躍推進など、社会や従業員の新たなニーズに対応するとともに、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、働きがいを得て、成長していく組織を目指してまいります。

事業活動の基本である安全につきましては、従来より災害の未然防止に向けた取り組みを進めてまいりましたが、平成21年度に川内原子力発電所で発生した定期検査中の人身事故等を厳粛に受け止め、安全推進・管理体制の見直しや教育・研修の充実など、グループ会社、委託・請負先などと一体となって、事故の再発防止と安全第一主義の徹底を図ってまいります。

当社は、「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランド・メッセージとする「九州電力の思い」のもと、当社の事業活動に関わる全ての方々に満足いただけるよう、大きな時代の変化に的確に対応し、CSR（企業の社会的責任）の観点に基づいた経営を推進することにより、当社の企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資の状況

当期は、当社グループ（当社及び連結子会社）全体で総額2,441億円の設備投資を行いました。

事業区分	金額
	億円
電気事業	2,155
エネルギー関連事業	49
情報通信事業	189
その他の事業	93
内部取引消去	△ 45
合計	2,441

また、当期中に完成した設備及び建設中の設備のうち、主なものは次のとおりであります。

#### a 発電設備

	名称	出力 (kW)
建設中	(水力) 小丸川発電所1・2号機（新設）	600,000

#### b 送電設備

	名称	電圧 (kV)	亘長 (km)
完成	脊振鳥栖線（新設）	220	18.4
建設中	北九州幹線（新設）	500	84.4

#### c 変電設備

	名称	電圧 (kV)	出力 (万kVA)
完成	脊振変電所（増設）	500	100
建設中	緑川変電所（増設）	220	30

(4) 資金調達の状況

当期における当社グループ（当社及び連結子会社）全体の外部資金調達は次のとおりであります。

a 社 債

発行額 600億円

償還額 500億円

b 借入金

借入額 1,824億円

返済額 2,982億円

c コマーシャル・ペーパー

発行額 900億円

償還額 900億円

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期	第83期 平成18年度	第84期 平成19年度	第85期 平成20年度	第86期 平成21年度 (当期)
売 上 高 (億円)	14,083	14,823	15,241	14,449
経 常 利 益 (億円)	1,185	723	504	676
当 期 純 利 益 (億円)	659	417	339	418
1株当たり当期純利益 (円)	139.37	88.19	71.84	88.38
総 資 産 (億円)	40,388	40,597	41,108	40,541

## (6) 重要な子会社等の状況

## a 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
九州通信ネットワーク株式会社	22,020	96.8 (96.0)	電気通信回線の提供
株式会社キューデン・インターナショナル	19,650	100.0 (100.0)	海外電気事業会社の有価証券の 取得及び保有
大分エル・エヌ・ジー株式会社	7,500	98.0 (98.0)	液化天然ガスの受入、貯蔵、 気化及び送出
北九州エル・エヌ・ジー株式会社	4,000	75.0 (75.0)	液化天然ガスの受入、貯蔵、 気化及び送出
株式会社キャピタル・キューデン	600	100.0 (100.0)	有価証券の取得、保有及び事業 資金の貸付
株式会社電気ビル	495	88.2 (88.2)	不動産の管理及び賃貸
長島ウインドヒル株式会社	490	86.0 (86.0)	風力発電による電力の販売
株式会社福岡エネルギーサービス	490	80.0 (80.0)	熱供給事業
ニシム電子工業株式会社	300	100.0 (100.0)	電気通信機器製造販売、工事 及び保守
株式会社キューキ	305	67.0 (58.9)	電気機械器具の製造及び販売
西日本プラント工業株式会社	150	85.0 (85.0)	発電所の建設及び保修工事
九州高圧コンクリート工業株式会社	240	51.3 (51.3)	コンクリートポールの生産及び 販売
九電産業株式会社	117	100.0 (99.6)	発電所の環境保全関連業務
九電ビジネスソリューションズ株式会社	100	100.0 (100.0)	情報システム開発、運用及び 保守
株式会社アール・ケー・ケー・コンピューター・サービス	100	61.3 (0.0)	コンピューターソフトウェアの 開発及び販売
西日本技術開発株式会社	40	100.0 (68.8)	土木・建築工事の調査及び設計

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
九電不動産株式会社	32	98.1 (88.5)	不動産の賃貸及び用地業務の 受託
九州計装エンジニアリング株式会社	22	98.6 (98.6)	電気計器の修理及び調整
パシフィック・ホープ・ SHIPPING・リミテッド	4,071	60.0 (60.0)	L N G 船の購入、保有、運航、 定期傭船（貸出）

(注) 出資比率は当社が間接保有しているものも含めて記載しております。(括弧内は当社直接保有の比率であります。)

b 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
戸畑共同火力株式会社	9,000	50.0 (50.0)	電気の卸供給
株式会社九電工	7,901	27.0 (26.9)	電気工事
大分共同火力株式会社	4,000	50.0 (50.0)	電気の卸供給
株式会社キューヘン	225	35.9 (35.9)	電気機械器具の製造及び販売
誠新産業株式会社	200	26.5 (18.0)	電気機械器具の販売
株式会社九建	100	14.7 (14.7)	送電線路の建設及び保修工事
エレクトリシダ・アギラ・デ・トゥクスパン社	百万メキシコペソ 641	50.0 (0.0)	天然ガスを燃料とした発電事業
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥクスパン社	百万メキシコペソ 493	50.0 (0.0)	天然ガスを燃料とした発電事業

(注) 出資比率は当社が間接保有しているものも含めて記載しております。(括弧内は当社直接保有の比率であります。)

(7) 主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
電気事業	電力供給
エネルギー関連事業	液化天然ガスの受入・貯蔵・気化及び送出、電気機械器具の製造及び販売、発電所の建設及び保守工事、コンクリートポールの生産及び販売、発電所の環境保全関連業務、土木・建築工事の調査及び設計
情報通信事業	電気通信回線の提供、電気通信機器製造販売・工事及び保守、情報システム開発・運用及び保守
その他の事業	有価証券の取得・保有及び事業資金の貸付、不動産の管理及び賃貸、用地業務の受託

(8) 主要な事業所

a 当社の主要な事業所

(a) 本店、支店及び支社

名称	所在地	名称	所在地
本店	福岡市	大分支店	大分市
北九州支店	北九州市	熊本支店	熊本市
福岡支店	福岡市	宮崎支店	宮崎市
佐賀支店	佐賀市	鹿児島支店	鹿児島市
長崎支店	長崎市	東京支社	東京都千代田区

## (b) 主要な発電所

設備別	発電所名	所在地	設備別	発電所名	所在地		
水	天山	佐賀県	汽力	新小倉田前 荊豊	福岡県		
	松原畑又 女子柳	大分県		唐津	佐賀県		
	黒川第一 大平	熊本県		松浦浦	長崎県		
	上椎葉 岩屋戸 塚原塚 諸塚 山須原 西郷 小丸川 川原 一ツ瀬 大淀川第一 大淀川第二	宮崎県			新大分分上原 大滝八丁	大分県	
					苓北	熊本県	
					川内霧川 大山	鹿児島県	
					原子力	玄海	佐賀県
					原子力	川内	鹿児島県
					内燃力		
	新種子島郷瀬島 竜名徳之	鹿児島県					

b 重要な子会社の主要な事業所

会 社 名	本 店 所 在 地
九州通信ネットワーク株式会社	福岡県福岡市
株式会社キューデン・インターナショナル	福岡県福岡市
大分エル・エヌ・ジー株式会社	大分県大分市
北九州エル・エヌ・ジー株式会社	福岡県北九州市
株式会社キャピタル・キューデン	福岡県福岡市
株式会社電気ビル	福岡県福岡市
長島ウインドヒル株式会社	鹿児島県出水郡
株式会社福岡エネルギーサービス	福岡県福岡市
ニシム電子工業株式会社	福岡県福岡市
株式会社キューキ	福岡県福岡市
西日本プラント工業株式会社	福岡県福岡市
九州高圧コンクリート工業株式会社	福岡県福岡市
九電産業株式会社	福岡県福岡市
九電ビジネスソリューションズ株式会社	福岡県福岡市
株式会社アール・ケー・ケー・コンピューター・サービス	熊本県熊本市
西日本技術開発株式会社	福岡県福岡市
九電不動産株式会社	福岡県福岡市
九州計装エンジニアリング株式会社	福岡県福岡市
パシフィック・ホープ・ SHIPPING・リミテッド	バハマ国

(9) 従業員の状況

当期末の当社グループ（当社及び連結子会社）全体の従業員数は次のとおりであります。

事業区分	従業員数
電気事業	11,606名
エネルギー関連事業	5,057名
情報通信事業	2,197名
その他の事業	628名
合計	19,488名

(注) 従業員数は、就業人員で記載しております。

(10) 主要な借入先

当期末の当社グループ（当社及び連結子会社）全体の主要な外部借入先は次のとおりであります。

借入先	借入金残高
	億円
株式会社日本政策投資銀行	1,753
明治安田生命保険相互会社	863
住友生命保険相互会社	743
日本生命保険相互会社	555
株式会社みずほコーポレート銀行	459
株式会社西日本シティ銀行	360
株式会社福岡銀行	328
第一生命保険相互会社	252
全国共済農業協同組合連合会	250
三井生命保険株式会社	161

## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 10億株  
 (2) 発行済株式の総数 4億7,418万3,951株  
 (3) 株主数 18万4,217名  
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
明治安田生命保険相互会社	23,710	5.0
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	21,847	4.6
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	20,076	4.2
日本生命保険相互会社	18,454	3.9
株式会社みずほコーポレート銀行	10,419	2.2
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 福岡銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	8,637	1.8
株式会社三井住友銀行	8,474	1.8
九 栄 会	7,213	1.5
高 知 信 用 金 庫	5,184	1.1
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	5,007	1.1

(注) 1 持株比率は、自己株式（835,766株）を除いて計算しております。

2 九栄会は、当社の従業員持株会であります。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
まつおしんご 松尾新吾	代表取締役会長	社団法人九州経済連合会会長
まなとし 眞部利	代表取締役社長	
ひなご 日名子	代表取締役副社長	C S Rに関する事項
だんがみ 段上	代表取締役副社長	
ぬきまさ 貫正	代表取締役副社長	お客さま本部長
ふかほりよし 深堀慶	代表取締役副社長	経営企画本部長
おやまかず 小山一	取締役	常務執行役員、お客さま本部副本部長
ひらのとし 平野敏	取締役	常務執行役員、電力輸送本部長
やまもとよし 山元春	取締役	常務執行役員、川内原子力総合事務所長
ふじながけん 藤永憲	取締役	常務執行役員、人事労務・資材・燃料に関する事項
みぞぎと 溝辺哲	取締役	常務執行役員、土木・総合研究所に関する事項
もろおかとし 諸岡雅俊	取締役	常務執行役員、原子力発電本部長
かじまらまさ 梶原正博	取締役	常務執行役員、立地本部長、環境に関する事項
うりうみち 瓜道明	取締役	常務執行役員、火力発電本部長
つがみけん 津上賢治	取締役	常務執行役員、事業開発本部長、情報通信本部長
わたなべあきよし 渡辺顕好	取締役	トヨタ自動車九州株式会社代表取締役会長
いちのせと 一瀬秋	常任監査役(常勤)	
ほかわらけん 外村健	常任監査役(常勤)	
ぜんぶくつとむ 善福勉	監査役(常勤)	
たかいしきょう 高石恭輔	監査役	住友三井オートサービス株式会社顧問
むらやまかず 村山紘一	監査役	
ひえだけい 穂田慶	監査役	財団法人福岡県女性財団理事

- (注) 1 取締役平野敏彦、同山元春義、同藤永憲一、同溝辺 哲、同諸岡雅俊、同梶原正博、同瓜生道明、同津上賢治、同渡辺顯好の9氏及び監査役稗田慶子氏は、平成21年6月26日開催の第85回定時株主総会において、新たに選任され就任しました。
- 2 代表取締役副社長佐藤光昭、同田中征夫、同蔵野八郎、同片山修造、取締役三小田 元、同池松勢三郎、同水口敬司の7氏及び監査役小池美千代氏は、平成21年6月26日開催の第85回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しました。
- 3 取締役渡辺顯好氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 4 監査役高石恭輔、同村山紘一、同稗田慶子の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 5 常任監査役一ノ瀬秋久氏は、当社の経理担当取締役を経験するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 6 監査役稗田慶子氏は、平成22年3月31日をもって財団法人福岡県女性財団理事長を退任しました。
- 7 平成21年6月26日開催の第85回定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役として山出和幸氏が選任されております。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	23名	752百万円
監査役	7名	144百万円

- (注) 1 上記のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）6名に対する報酬等の額は33百万円であります。
- 2 上記の取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る賞与106百万円が含まれております。
- 3 上記の取締役及び監査役の員数には、平成21年6月26日開催の第85回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役7名及び監査役1名が含まれております。
- 4 上記のほか、当事業年度中に退任した社外役員2名に対し、退任慰労金として15百万円を支払っております。
- 5 株主総会決議による月例報酬限度額は次のとおりであります。
- |     |           |
|-----|-----------|
| 取締役 | 月額60百万円以内 |
| 監査役 | 月額14百万円以内 |
- 6 株主総会決議による取締役賞与限度額は、年額140百万円以内であります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### a 取締役

##### (a) 渡辺顯好

###### ア 重要な兼職先と当社との関係

同氏はトヨタ自動車九州株式会社の代表取締役会長を兼職しておりますが、当社との間に法令に基づき開示すべき関係はありません。

###### イ 当事業年度における主な活動状況

平成21年6月26日就任後に開催された取締役会12回中11回に出席し、その経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

#### b 監査役

##### (a) 高石恭輔

###### ア 重要な兼職先と当社との関係

同氏は住友三井オートサービス株式会社の顧問を兼職しておりますが、当社との間に法令に基づき開示すべき関係はありません。

###### イ 当事業年度における主な活動状況

当期において開催された取締役会15回全て、監査役会15回全てに出席し、その経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

##### (b) 村山絃一

###### ア 重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

###### イ 当事業年度における主な活動状況

当期において開催された取締役会15回全て、監査役会15回全てに出席し、その経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(c) 稗田慶子

ア 重要な兼職先と当社との関係

同氏は財団法人福岡県女性財団の理事長を兼職しておりましたが、平成22年3月31日をもって退任しました。なお、同財団と当社との間に法令に基づき開示すべき関係はありません。

イ 当事業年度における主な活動状況

平成21年6月26日就任後に開催された取締役会12回中11回、監査役会11回全てに出席し、その経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

## 4 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人へ移行したことに伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更しております。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                   |        |
|-----------------------------------|--------|
| a 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額          | 89百万円  |
| b 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 147百万円 |

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記 a の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2 当社の重要な子会社である大分エル・エヌ・ジー株式会社、株式会社キャピタル・キューデン、株式会社電気ビル、九電不動産株式会社の計算関係書類の監査は、福岡監査法人が行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、グループ会社のコンプライアンス体制強化支援に関する助言・提案業務に対する対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることを検討します。

## 5 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務執行の法令・定款への適合及び会社業務の適正を確保するため、以下の体制を整備する。

### 1 取締役の職務執行の法令等への適合を確保するための体制

- 取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、予め定めた規程に則り、経営上の重要な事項について審議・決定する。また、取締役及び執行役員の職務執行を監督するため、職務の執行状況の報告を定期的に受ける。
- 取締役会は、その監督機能の有効性を高めるため、社外取締役の設置などにより、当社から独立した立場からの助言等を受ける。
- 取締役会は、法令や企業倫理、社内規程等の遵守の徹底を図るため、社長を委員長とし社外の有識者等を含めた「コンプライアンス委員会」を設置し、公正な事業活動を推進する。
- 取締役及び執行役員は、全ての事業活動の規範として定められた「九州電力グループ行動憲章」及びこれに基づく行動規範である「コンプライアンス行動指針」を率先して実践する。
- 取締役及び執行役員は、反社会的勢力からの不当要求に対して毅然とした態度で臨み、関係機関との連携や組織一体となった対応を図るなどして、これらの勢力との関係を遮断する。
- 取締役会、取締役及び執行役員は、監査役が、適法性を欠くおそれのある事実、あるいは会社へ著しい損害を与えるおそれのある事実等に対して勧告及び助言を行った場合は、これを尊重する。

### 2 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- 取締役会議事録等の法令で定められた文書及びその他重要な意思決定に係る文書については、社内規程に基づき、管理責任箇所を定め適正に保存・管理する。
- 職務執行に係る情報については、情報セキュリティに関する基本方針、規程に基づき必要に応じたセキュリティの確保を図る。

### 3 リスク管理に関する体制

- 経営に重大な影響を与えるリスクについては、リスク管理に関する規程に基づき、定期的にはリスクの抽出、分類、評価を行い、全社大及び部門業務に係る重要なリスクを明確にする。
- 各部門及び事業所は、明確にされた重要なリスク及び個別案件のリスク等への対応策を事業計画に織り込み、適切に管理する。

- 非常災害その他会社経営及び社会に重大な影響を与える事象が発生した場合に、これに迅速、的確に対応するため、予めその対応体制や手順等を規程に定めるとともに、定期的に訓練等を実施する。

#### 4 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

- 取締役会決定事項のうち予め協議を必要とする事項や、社長が会社の業務執行を統轄するにあたり重要な業務の実施に関する事項について協議するための組織として、「経営会議」を設置する。また、重要事項についての事前の審議・調整を行うための会議体を必要に応じて設置する。
- 会社業務の執行にあたり、意思決定の迅速化と効率的な業務執行を図るため、「執行役員」を設置する。
- 取締役会は、代表取締役及び執行役員の業務委嘱、業務担当等を定め、代表取締役及び執行役員は、これに基づき業務の執行にあたる。
- 取締役、執行役員及び従業員の適正かつ効率的な職務執行を確保するため、「組織・権限規程」において、各部署の分掌事項、各職位の基本的役割と職務及び権限等を定める。

#### 5 従業員の職務執行の法令等への適合を確保するための体制

##### (1) 法令等の遵守のための体制

- 各部門等に「コンプライアンス責任者」を設置し、「コンプライアンス委員会」において策定した基本的な方針や提言、審議した具体策等に従い、企業倫理・法令等の遵守を推進する。
- コンプライアンスの徹底を図るため、従業員に対する教育や研修等を行い、「九州電力グループ行動憲章」及び「コンプライアンス行動指針」の浸透と定着を図る。
- 当社及びグループ会社の社員等からコンプライアンスに関する相談を受け付けるため、「コンプライアンス相談窓口」を社内、社外にそれぞれ設置し、相談者保護など、適切な運営を図る。
- 財務報告に関する内部統制を適正に運用し、必要に応じて是正できる体制を整備することによって、財務報告の信頼性確保を図る。

##### (2) 内部監査の体制

- 業務運営の適正性と経営効率の向上等を図るため、業務執行に対し中立性を持った内部監査組織を設置し、各部門・事業所における法令等の遵守や業務執行の状況等について監査する。
- 原子力・火力発電設備及び送変電設備等の重要な設備については、別途専任の内部監査組織を設置し、保安活動に係る品質保証体制及びこれに基づく業務執行の状況等について監査する。

## 6 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 企業グループの基本理念、経営姿勢等を示した「九州電力グループ経営の基本的な考え方」を制定し、グループ経営を推進する。
- グループ会社の経営状況を把握するため、グループ会社に事業計画や実績の報告を求めるとともに、当社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、グループ会社との事前協議を行う。
- 企業グループの公正な事業活動を推進するため、「九州電力グループ行動憲章」の周知・浸透を図るとともに、グループ各社において、行動指針の策定や内部通報窓口の設置等の促進を図る。
- 企業グループ内における相互の緊密な情報連携のため、重要なグループ会社で構成する各種会議体を設置するとともに、企業グループの情報ネットワークの活用を図る。
- 当社内部監査組織は、グループ会社に対し、必要に応じて監査を実施する。

## 7 監査役の職務執行の実効性を確保するための体制

### (1) 監査役を補助するスタッフの体制

- 監査役の職務を補助するため、専任の組織として「監査役室」を設置し、必要な人員を配置する。

### (2) 監査役スタッフの独立性を確保するための体制

- 監査役室に所属する従業員は、監査役の指揮命令の下で職務を執行する。
- 監査役室に所属する従業員の人事に関する事項については、監査役と事前に協議する。

### (3) 取締役、執行役員及び従業員から監査役への報告に関する体制

- 取締役、執行役員及び従業員は、監査役から重要な業務執行に関する事項の報告・説明を求められた場合は、これに応じる。
- 取締役は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査役に報告を行う。

### (4) その他監査役の監査の実効性を確保するための体制

- 取締役は、監査役からの「経営会議」等重要会議への出席要請に応じるとともに、重要文書の閲覧、その他監査業務の執行に必要な調査に協力する。
- 代表取締役及び内部監査部門は、監査役と定期的に会合をもち、意見交換等を行う。